



台東区民チャンネル (事前告知用)
eまちネタ! お知らせ告知放送依頼書

広報課 CATV担当宛 FAX 03-5246-1029

※FAX送信後にお手数ですが 03-5246-1041 CATV担当までご連絡ください。

依頼日		令和 年 月 日(曜日)		様式1
1.放送可能な対象 団体の区分につ いて 該当する項目に ☑ 願います		※まちネタ!の取材対象団体は①~④です! <input type="checkbox"/> ① 台東区町会連合会及び台東区内の町会自治会の事業や話題 <input type="checkbox"/> ② 台東区商店街連合会及び台東区内の商店街振興組合の事業や話題 <input type="checkbox"/> ③ 台東区内の小中学校、高等学校及びPTAの事業や話題 <input type="checkbox"/> ④ 台東区社会教育登録団体の事業や話題		
2.依頼締切日		イベント開催日の2ヶ月前まで もしくは 放送希望日の2ヶ月前まで		
3.イベント名称等				
4.イベント開催日		令和 年 月 日() ~ 令和 年 月 日() AM・PM : ~ : AM・PM : ~ :		
5.放送希望日		令和 年 月 日()		
6.取材場所 (名称/住所)		(取材先名称) (取材先住所)		
代 表 者 情 報	7.団体名			
	8.カナ			
	9.氏名			
	10.住所			
	11.連絡先		電話	E-mail
		FAX		
12.放送依頼内容 ※できるだけ詳しく ご記入願います				
13.資料添付 有/無 ☑ 願います		<input type="checkbox"/> 資料の添付:有 <input type="checkbox"/> 資料の添付:無		

※注意事項は必ずお読みいただきたくお願い申し上げます。



14.注意事項
必ずお読みくだ
さい！

- ・社会の秩序と善良な風俗や公衆道徳を乱す思想 行為 習慣は告知放送できません。
- ・民間企業や宗教団体主催のものは告知放送できません。
- ・特定の団体、個人に偏る内容の場合は告知放送できません。
- ・誹謗中傷するような内容の場合は告知放送できません。
- ・不当な目的や宣伝に利用される場合は告知放送できません。
- ・依頼代表者が社会的理念に反する団体等に所属している場合は告知放送できません。
- ・肖像権や著作権の問題が発生するものは告知放送できません。
- ・取材チーム編成が難しい場合や同日に区主催イベント・事業が開催される等の場合につきましては、告知放送できない場合もございます。
- ・放送時の映像提供及びDVD等での映像提供はできません。